

町では、行政と町民が情報を共有し、行政活動の一層の透明化と開かれた行政の推進を目的とする「南幌町情報公開条例」と、その情報公開に伴う町民のプライバシーの保護や自己に関する個人情報の開示・訂正・削除の権利を保障する「南幌町個人情報保護条例」を施行しています。

これらの条例では、毎年1回、それぞれの制度の運用状況を町民のみなさんに公表することを定めていることから、平成27年度の運用状況についてお知らせします。

■ 公文書公開請求の件数及び処理内容

実施機関の名称	公開請求件数	公文書件数	処理内容	
			公開	一部公開
町長	3	17	0	17
議会	1	1	1	0
教育委員会	1	15	15	0
合計	5	33	16	17

※情報コーナーで提供している資料等の簡易な請求は含めていません。

※平成27年度において不服申立てはありませんでした。

■ 個人情報取扱事務件数の状況

実施機関の名称	H27年3月31日現在届出件数	H27年度届出件数	H28年3月31日現在届出件数
町長	157	2	159
教育委員会	13	0	13
農業委員会	3	0	3
選挙管理委員会	2	0	2
合計	175	2	177

※平成27年度において個人情報の開示請求等はありませんでした。

選挙人名簿の閲覧状況

南幌町選挙管理委員会（総務課総務G）

公職選挙法第28条の4第7項、公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、南幌町選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況を公表します。

【対象期間】平成27年4月1日～平成28年3月31日

申出者	利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲
竹内 収	政治活動・後援会活動	平成27年4月20日	全投票区
東京都港区東新橋1-7-1 一般社団法人 共同通信社 社長 福山正善	日本世論調査会面接世論調査の対象者抽出	平成27年9月24日	第1投票区

住民基本台帳の一部閲覧状況

住民課戸籍年金G

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

【対象期間】平成27年6月1日～平成28年5月31日

閲覧者氏名	閲覧理由（利用目的）の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 戸祭 浩	平成28年度環境についての意識調査(国立研究開発法人国立環境研究所から委託)	平成28年5月20日	元町2～4丁目の18歳から75歳未満の男性と女性24名
防衛省 自衛隊 札幌地方協力本部長 篠村 和也	自衛官募集(根拠法令:自衛隊法第97条第1項、自衛隊法施行令第120条)	平成28年5月24日	全町域の平成2年4月2日から平成11年4月1日生まれの男性314名
防衛省 自衛隊 札幌地方協力本部長 篠村 和也	陸上自衛隊高等工科学校の生徒募集(根拠法令:自衛隊法第29条第1項、同法35条)	平成28年5月24日	全町域の平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの男性27名